

可搬型気象観測装置

2025.10.21 ワンポイント講座（観測整備課）

可搬型気象観測装置とは



■最近の設置事例（福岡管内）

○令和2年7月九州北部豪雨

- ・障害のため観測不可となったアメダス「上（熊本県）」に可搬型地上気象観測装置を設置
- ・障害のため観測不可となったアメダス「一勝地（熊本県）」に可搬型雨量計を設置

○令和元年台風第15号

- ・災害復旧対応を支援するため、佐賀県杵島郡大町町に可搬型雨量計を設置

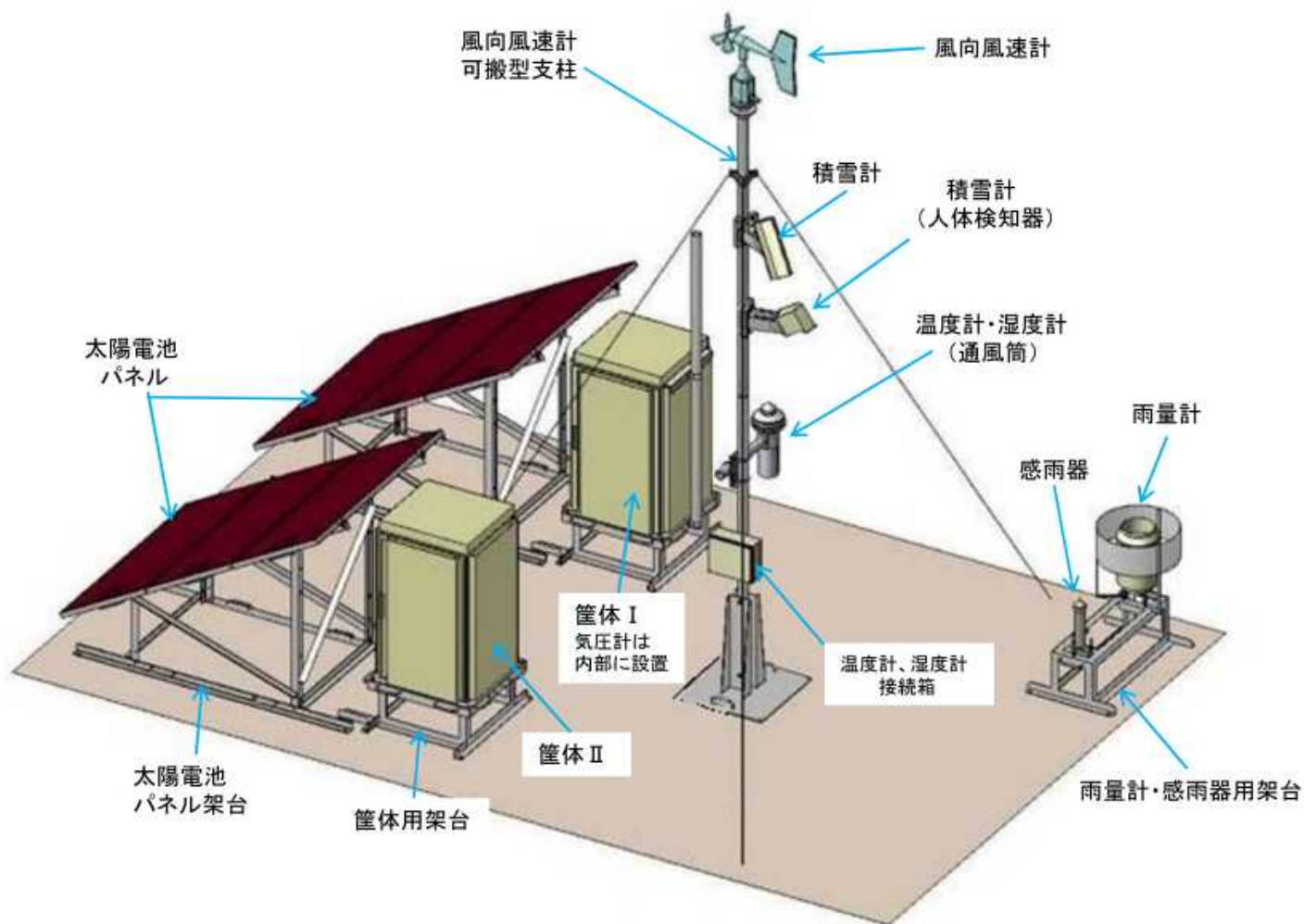
○平成28年熊本地震

- ・通信障害や停電により観測不可となったアメダス「甲佐（熊本県）」「阿蘇乙姫（熊本県）」へ可搬型雨量計を設置

気象庁では、大雨による土砂災害、地震災害、火山活動の活発化などによる自然災害や、それらに伴う電力・通信障害の影響により気象観測ができなくなる場合を想定し、可搬型の気象観測機器を用いて一時復旧させたり、臨時気象観測所を設置するなど、災害の復旧支援の活動や国民生活に対して適切な観測情報の提供を継続する体制を取っています。

可搬型の気象観測装置は、地域気象観測システム（アメダス）で使用されている気象観測機器と同等の性能を持ちます。太陽光発電パネルによる独自電源を備えていること、観測データはインターネット回線や衛星回線を用いて気象庁へ送ることから、災害発生時でインフラが復旧していない状況下でも、速やかに気象観測を開始することができます。

可搬型地上気象観測装置(概要図)



※実際の設置時には、観測場所に合わせ支柱数の他、観測装置の位置なども調整しながら設置します。(福岡管区で所有する機材に積雪計はありません)